

(2) 教育課程・教育内容

1 現状の説明

(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

<学士課程における必要な授業科目の配置と体系的な教育課程の編成>

学士課程においては、各学部が教育課程の編成・実施方針に基づき、授業計画を策定している。

2016年5月1日現在、本学(10学部及び学部間共通科目群)の設置科目数は約9,600科目、設置コマ数は約20,200コマである。専門教育・教養教育の位置付けとして、開講授業科目15,314コマ(学則記載科目のうち全学部共通科目を除いた数)のうち、教養的教育科目7,250コマ(47.3%)、専門的教育科目8,064コマ(52.7%)と、教養的教育科目が約半数を占め、バランスよく配置している。

近年、科目数が増大しており、教室事情や新授業時間割に向けたカリキュラムの見直し、科目の統廃合を行っている。各学部では、学則別表に卒業要件を定め、シラバスには科目配当年次や履修上限単位数を明示し、単位制度の実質化に努めている。またコース制の採用、カリキュラム体系図を明示するなどして教育課程をわかりやすく公表し、体系的な学習に配慮している。

本学の長は、少人数のゼミナール科目を導入していることで、学部ごとに差異はあるが高い入室率である。初年次からゼミナール科目を導入している学部もあり、4年次には、多くの学部で卒業論文・制作を設置している。講義科目でも50名以下の科目が約75%、演習科目(ゼミナール)の80%は20名以下となっている(2015年度実績、「2015年度IRデータカタログ」表3.2「学部における授業コマ数(授業形態別)」より)。

全学的に国際通用性のある人材を養成するため、英語による授業科目の設置を推進しており、2015年度の開設コマ(未開講科目を踏む)は590コマ(全授業コマ数に対する比率3.8%)と、2013年度の438コマ(同2.9%)から増加している(スーパーグローバル大学創成支援事業調査ベース)。学部、大学院の同比率は2~3%程度であり、専門職大学院が、20%程度となっている。開講コマは384コマ(授業報告伝票ベース)である。英語による授業の履修者数は、2014年5月現在数の5,415名から、2016年5月現在数の6,985名に増加している。また外国人留学生は2015年5月1日現在1,372名(2014年度1,254名)、海外派遣学生数1,252名(2014年度974名)と増加している。

各学部等のカリキュラムをベースとして、グローバル人材を育成するための全学共通プログラムを用意している。2015年度以降の課題として、スーパーグローバル大学創成支援推進委員会の下に「国際化推進科目群検討タスクフォース」を設置し、政治経済学

基準4（2）教育課程・教育内容

部の「実践的英語力強化プログラム」、「ACEプログラム」や、商学部の「SOCECプログラム」などの各学部の英語力強化プログラムを全学部共通科目として拡充することや、グローバル人材育成推進事業（特色型）、大学の世界展開力強化事業、大学間連携共同教育推進事業における英語による授業を「グローバル教育プログラム」に統合・再編することを検討している。

<大学院研究科におけるコースワークとリサーチワーク>

博士課程及び修士課程においては、各研究科がコースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程を設置している。また、博士前期課程・修士課程には、研究科間共通科目を設置し、研究者又は高度専門職業人として必要な能力を育成している。

ただし、理工学研究科及び農学研究科における博士後期課程のカリキュラムについては、リサーチワークとコースワークの組合せが適切でないと、大学基準協会「2014年度大学評価（認証評価）結果」において指摘を受け、両研究科において検討が進められている。

なお、商学研究科博士後期課程では、学生の自主的な研究活動を基礎とするリサーチワークを重視したカリキュラムであったが、2016年度入学者から、コースワークとリサーチワークのバランスを重視したカリキュラムとするため、修了要件の一つに講義科目12単位以上の修得を加えることを決定した。

<専門教育・教養教育の位置付け>

教養教育は、「各学部」に教養教育的科目を配置すると同時に、「学部間共通科目運営委員会」等が全学共通の科目を配置している。教養教育的科目の領域は、文化、歴史、現代社会、自然科学、外国語、体育等が含まれ、特に教育目標である「国際的に通用する多彩な個性」を育成するため、海外研修を含む授業科目を学部科目及び全学共通科目として開設している。

専門教育的科目は、各学部の特徴を生かし、初年次においても専門基礎的な科目を演習科目として設置している学部が多い。商学部の「特別テーマ実践科目」、経営学部の「フィールドスタディ科目」、農学部の「ファームステイ研修」、国際日本学部の「国際実践科目」等、社会や地域の現場に学ぶ産学連携型学習や、課題解決型学習（Problem-Based Learning）の科目を配置している。多くの学部で基礎的科目と専門的科目での学習を踏まえ、卒業論文、卒業研究・制作を置いている。

2015年度5月現在の学部開講授業コマ数（全学共通科目を除く）の教養教育的科目7,222コマ（47.2%）、専門教育的科目8,092コマ（52.8%）と、教養教育的科目が約半数を占めている。この数値から除かれている全学部共通科目も教養教育的科目が多い（学部間共通総合講座、学部間共通外国語科目、情報関係科目等）ため、総じて教養養育を重視した教育課程が編成されている。

国際通用性のある人材を養成するために、英語による授業科目の設置を推進している。2015年度では開設コマとして590コマ（SGU調査ベース）、開講コマとして384コマ（授業報告伝票ベース）である。各学部等のカリキュラムをベースとして、グローバル人材

基準4（2）教育課程・教育内容

を育成するための全学共通プログラムを用意している。2015年度以降の課題として、「スーパーグローバル大学創成支援推進委員会」の下に「国際化推進科目群検討タスクフォース」を設置し、政治経済学部の「実践的英語力強化プログラム」、「ACEプログラム」や、商学部の「SOCECプログラム」などの各学部の英語力強化プログラムを全学部共通科目として拡充することや、グローバル人材育成推進事業（特色型）、大学の世界展開力強化事業、大学間連携共同教育推進事業における英語による授業を「グローバル教育プログラム」に統合・再編することを検討している。

<教育課程の責任体制と教育改革支援本部による教育課程の改善>

本学の教育課程の責任者は教務部長（教務担当副学長兼務）であり、4名の副教務部長が教育開発、学習支援、入学試験、キャリア支援等を分掌している。教育課程については、「教育開発・支援センター」（センター長：教務部長）が、授業改善やFD、全学教育科目の運営等の全学的な側面から教育改革を先導し、「教育改革支援本部」（本部長：副教務部長）が各学部個別の教育改革を支援している。

<大学院教育改革推進委員会による教育課程の改善>

大学院では、大学院学内GPとして「教育改革プログラム」と「他大学大学院との研究交流プログラム」を実施している。「教育改革プログラム」は、各研究科・専攻の教育研究目的に沿った優れた教育プログラムを育成することにより、教育の実質化の推進、他研究科・専攻への波及効果をもって、大学院全体を活性化し教育改革を進めることを目的とし、2015年度は4件採択した。また、「他大学大学院との研究交流プログラム」は社会の要請に応える若手研究者を育成するため、他大学の教員、学生との交流により、大学院学生の研究の幅を広げ活性化することを目的に実施されている。2012年度からは海外派遣の機会を増加させるため、制度を改善し、「海外の大学院との研究交流プログラム」の公募を始めた。2015年度は、海外6件、国内3件を採択し、2014年度の採択数（海外7件、国内4件）とほぼ同数であった。

② 順次性ある授業科目の体系的配置

学部間共通総合講座は、駿河台キャンパスにおいて38コマ、和泉キャンパスにおいて24コマ、生田キャンパスにおいて10コマ（うち黒川農場1コマ）、中野キャンパスにおいて7コマ、その他1コマの計80コマを開講（履修者総数：5,978人）した。科目は7つの体系に分類して、開講している。（①初年次教育・リベラルアーツ講座、②キャリア教育講座、③国際社会講座、④時事講座、⑤ビジネス・専門実務講座、⑥明治大学講座、⑦実習・実技・実践講座）。

共通語学科目は、和泉キャンパスにおいて、ロシア語22コマ（春秋11コマずつ、履修者計：377名）、スペイン語2コマ（春秋1コマずつ、履修者計：6名）を開講した。

選択体育実技は、駿河台キャンパスにおいて22コマ、和泉キャンパスにおいて67コマ、生田キャンパスにおいて10コマ、中野キャンパスにおいて12コマの計111コマを開講（履修者総数：2,587人）した。

基準4（2）教育課程・教育内容

情報関係科目は各科目をエレメンタリー階層、基本階層、応用階層、総合発展階層の4階層に分類し、エレメンタリー階層の科目から、総合発展階層の科目へステップアップしていく段階的科目構成としている。履修者が科目を自身のICTリテラシーのレベルに合った科目を選択しやすくするために、WEBサイト上に「情報関係科目実力確認テスト」を用意し、学生自身が自分の知識レベルと情報関連科目の各科目で要求される知識レベルを確認できるようにしている。

教職課程は、「教育職員免許法」の規程に基づき、教育に関わる知見の習得と実践力の育成を目指し、そのための教育内容や順次性を学生に明示している。また、学生が自身の履修過程を確認し得る「教職履修カルテ」の運用を行なっている。

司書課程及び司書教諭課程は、法令に基づき、司書・司書教諭の養成にあたり、教育内容や順序性を学生に明示している。また、2013年度より、メディア授業の開設時間を特定の曜日・時限に配置する方法を取りやめて集中講義形式とし、最終試験も6・7時限に集中させることで学生の履修環境を改善している。さらに、対面授業では、必修科目で学習した内容を、より深く学べるように選択必修科目として、たとえば、司書課程では「現代図書館事情論」「図書館総合演習」などを開講し、体系的なカリキュラムを構築している。

留学生のための「日本語・日本事情」は、正規留学生及び上級レベルの日本語能力をもつ交換留学生等が履修可能な上級の日本語科目で学部の科目として設置している。一定の日本語力向上が図れるよう1年次、2年次に段階的に科目を配置している。

さらに上級レベルの学生を対象に日本語教育センターが「選択日本語」を設置し、総合的な日本語運用能力の向上に資する教育課程を整備している他、同センターで初級から中級レベルを主として交換留学生、国費留学生及び英語コースの留学生を対象とした「留学生共通日本語」を設置している。

なお、課題となっていた初級レベルを対象とした「入門プログラム」における各クラス週2回の授業設置が実現できた。

また、英語コースへの交換留学生が増えたことに対応するための初級レベルの授業の正規化及び中級レベルの授業履修への柔軟性を持たせるための科目改正を含め、日本語教育センターで開設している科目群の見直しを2017年度から行うための準備を進めている。

大学院では、各研究科共通科目として、博士前期課程、修士課程の学生を対象とした「研究科間共通科目」を設置している。「研究科間共通科目」では、「英文学術論文研究方法論」等の科目において4段階にレベルを分ける等の体系化を図っている。

<グローバル人材育成に関わる科目群の授業科目の開設と教育課程の体系的編成>

「グローバル人材育成に関わる科目群の教育課程の編成・実施に関わる方針」（基準4（1）に説明）に基づき、第1段階として語学力を底上げするための「学部間共通外国語科目（短期海外語学研修含む）」や「実践的英語力強化プログラム」等の科目群、第2段階として語学だけではなく専攻の専門科目や異文化を理解するための「国際教育プログラム」や「グローバル人材育成プログラム」等の科目群、第3段階として、長期留学やダブルデ

基準4（2）教育課程・教育内容

ィグリープログラム、そして第4段階を卒業後のキャリアステージとして開設している。学部の教育カリキュラムから独立しているものが多いため、卒業に向けて当該プログラム受講及び科目群履修の両立の動機付けを図ることが難しいのは課題である。「MEIJI 8000」の計画の中ではグローバル人材育成のための科目群としてグローバル教養科目等を計画しているが、未設置である。

学部間共通外国語科目では、4キャンパスで半期合計約120のクラスがある。会話科目を中心に、学部に設置されていないラテン語・ギリシア語・アラビア語等も設置している。また全ての言語で「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のグレード制（能力別クラス編成）を行っている。グレード科目に対し「履修順序はグレードの順とする」「異なるグレードを同時に履修することはできない」という履修ルールを設け、科目の順次性を保っている。シラバスではグレード別に、「現在のレベル」「到達レベル」を明示している。

「海外語学研修プログラム」（カナダ・ヨーク大学・マクマスター大学、イギリス・シェフィールド大学、ケンブリッジ大学）も学部間共通外国語の単位として認定しており、103名が修了した。

また、夏季休暇中には和泉キャンパスで9日間、「夏期集中講座」を開講し、英会話・ドイツ語会話・フランス語会話・中国語会話の4語種を設置している。春季休暇中には、清里セミナーハウスで合宿型の「英会話春期集中講座」を開講している。2015年度は夏期集中講座では4語種で223名、春期英会話集中講座では71名が修了した。

学生の資格試験受験対策を目的とした科目として、「資格英語」「資格ドイツ語」「資格フランス語」「資格中国語」の4科目を設置しており、留学や就職の際に必要なスキル修得をサポートできる科目を設置している。

グローバル人材育成に関わる科目群の教育課程の編成・実施に関わる方針（基準4（1）点検・評価項目（2）に説明）に基づき、以下のように全学共通の授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

グローバル人材としての素養を段階的に養成するものとし、第一段階として語学力を底上げするための「学部間外国語科目（短期海外語学研修含む）」や「実践的英語力強化プログラム」等の科目群、第二段階として語学だけではなく専攻の専門科目や異文化を理解するための「国際教育プログラム」や「グローバル人材育成プログラム」等の科目群、第三段階として、長期留学やダブルディグリープログラム、そして第四段階を卒業後のキャリアステージとして位置づけている。

「国際教育プログラム」は、各学部に設置された英語による授業科目である「基幹科目」と各学部の国際関係科目（日本語）を活用した「選択科目」によって構成しており、配当年次と科目分類により段階的に履修することを明示している。また基幹科目・選択科目はそれぞれ「異文化理解（分類1）」「文化・歴史（分類2）」「法律・政治（分類3）」「経済（分類4）」の科目群に体系化され、基幹科目12単位以上（GPA2.5以上）、選択科目18単位以上を修了要件としてプログラムの修了認定を行っている。

基準4（2）教育課程・教育内容

全学共通科目として配置している「グローバル人材」の育成を行う4つの全学部共通プログラム（「国際協力人材育成プログラム」、「日本ASEAN相互理解プログラム」、「グローバル人材育成プログラム」、「国際教育プログラム」）を軸に全学的なグローバル人材を育成する取組みを紹介する冊子「GLOBAL NAVI」を2014年度4月1日から発行している。

「GLOBAL NAVI」は冊子のみならず、WEBサイトにおいても公開しており、学生の履修を促すとともに、学外へ取組みを情報発信している。

「グローバル人材育成プログラム科目(カリフォルニア大学デービス校等への海外研修科目含む)」と「日本ASEAN相互理解プログラム科目(ホーチミン市国家大学等への海外研究科目含む)」は、それぞれ文部科学省のグローバル人材育成推進事業及び大学の世界展開力事業の採択にともなって2013年度から設置した科目群で「国際連携機構」が運営している。この科目群は、グローバル社会で活躍する人材やアセアン地域の理解を目的に座学と海外研修を組み合わせた内容となっており、2013年度は合計4科目6コマ設置した。その教育課程は、本学キャンパスにおける事前教育科目と、現地におけるフィールド科目を段階的に履修し、語学力向上と海外での学修を体験することを特色としている。

さらに2014年度からは、実習系科目の充実を目指し、「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」に6科目9コマ、2015年度には3コマ（プログラム）、2016年度には8コマ（プログラム）を追加設置した。

<国際協力人材育成プログラム>

「国際協力人材育成プログラム科目」は、立教大学・国際大学共同プログラムであり、全て英語を用いた講義で展開している。2013年度に9科目でスタートし、2015年度には14科目を開講し、履修者数は毎年300人前後で推移している。「モチベーション・パス」で基礎を修得し、「キャリア・パス」で実践的なスキルを体得する段階的教育課程を編成しており、「キャリア・パス」にはミャンマーへの「海外実習」を設置している。

<英語科目のみで学位を取得できる教育課程等の設置>

英語科目のみで学位を取得できる教育課程を6コース開設している（表4(2)-1）。

（表4(2)-1）英語コースの概要、入学状況

課程	学部・研究科（コース名）	開設年度	入学状況（留学生）
学士課程	国際日本学部国際日本学科 （イングリッシュ・トラック）	2011年度	2013年度 17名 2014年度 14名 2015年度 17名
専門職学位課程	ガバナンス研究科ガバナンス専攻 公共政策プログラム（英語コース）	2006年度	2013年度 21名 2014年度 21名 2015年度 23名
博士前期課程	経営学研究科経営学専攻 ダブルディグリープログラム （マレーシア工科大学）	2010年度	2013年度 5名 2014年度 6名 2015年度 7名
	経営学研究科経営学専攻 ダブルディグリープログラム （韓国ウソン大学）	2013年度	2013年度 3名 2014年度 1名 2015年度 3名

基準4（2）教育課程・教育内容

	理工学研究科建築学専攻 国際プロフェSSIONALコース	2013年度	2013年度2名 2014年度3名 2015年度8名
博士後期課程	先端数理科学研究科 現象数理学専攻	2009年度	2013年度1名 2014年度2名 2015年度3名
	グローバル・ガバナンス研究科 グローバル・ガバナンス専攻	2014年度	2014年度2名 2015年度4名

（作成）国際連携部

この他、教育の国際化に資するコースとして、マレーシア政府からの留学生を3年次編入で受け入れる「ツイニングプログラム」（マレーシアJAD編入試験）を理工学部で実施している。また、政治経済学部が2014年度から米国の大学とのダブルディグリープログラム（学士課程）、デュアルディグリープログラム（学士課程及び修士課程）の設置を、経営学部が2015年度からカナダの大学とのデュアルディグリープログラム（学士課程）の設置を行った。英語学位コースの設置以降、外国人留学生数の増加（2006年度594名から2015年度1,254名）及び出身国の多様化（47か国・地域）が図られてきている。

<教育課程の国際化と「国際連携機構」によるグローバル化の推進>

「国際化拠点整備事業（グローバル30）」では「グローバルコモン・プログラム」というプログラム名称の下で、①外国人留学生数の増加（2013年度に留学生1,600名）と外国人教員比率の引上げ、②英語による学位取得コースの増設、③外国人留学生の受入れ支援体制の確立、④海外拠点を通じた国際連携の推進、⑤日本文化・技術・システムなどの情報発信等を進めてきた。グローバルコモン・プログラムによる計画を着実に進め、2014年度の事後評価では、「A」評価として、概ね目的は達成されているとの評価を得ている。

外国人留学生の学位課程のみならず、各学部・研究科及び国際教育センターでは、数多くの学部間、大学間での留学や短期海外派遣プログラムを運営している。特に学部独自による「短期海外留学プログラム」は数多く実施されており、例えば、政治経済学部は「UCバークレー・サマーセッションプログラム」「リヨン政治学院プログラム」等で行っており、学部の専門性に応じて実施されている点に特徴がある。長期留学（協定留学、認定留学）も学部間で独自の海外協定を締結し、学生交流を行っている。国際日本学部においては、「アカデミック留学・インターンシッププログラム制度」としてオレゴン大学、ニューヨーク州立大学、オックスフォード大学等5つの4年制大学と2年制大学のカピオラニ・コミュニティ・カレッジに派遣し、さらにフロリダ州立大学の学修とウォルトディズニー及びハワイ大学の学修とJALやHilton Hotel等現地企業との連携を組み合わせた「アカデミック留学・インターンシッププログラム制度」を実施している。このように学部間・研究科間等による海外協定やプログラムがベースとなる学生派遣に加え、国際連携機構が中心となって大学間協定による交換留学の推進や、認定留学する学生の支援を進めているところに本学の特長がある。2016年5月現在、海外協定校 285

校中、部局間協定は75校となっている。

＜外国人留学生，海外派遣学生の状況（受入れ・派遣の方針，国籍・人数等の実績）＞

教育のグローバル化を進めた結果，日本学生支援機構（JASSO）奨学金の採択や学内奨学金の充実もあり，外国人留学生の受入数が1,382名（2016年5月時点）に，海外派遣学生数は312名から1,252名にまで増加した。海外派遣学生数1,252名のうち，正規留学を誘引するために国際連携機構が全学部共通で募集している「短期海外研修」に2015年度は259名が参加している。この研修は6言語について10カ国19大学で実施している。また，交流拡大のために協定締結の増加を図る努力を継続し，2009年度末から2016年5月にかけて，海外協定校は119校から285校・機関に増加している。単なる協定大学数の増加ではなく，学生交流の増加を重視し，「キャンパスの多様化」という学長方針の下で，外国人留学生の出身国も48カ国・地域へと多様になってきている。

＜外国人留学生，海外派遣学生への経済的支援の状況＞

国際連携機構では，海外留学の阻害要因である語学力の不安と経済的不安を軽減するため，2011年度に正課科目として留学準備講座（「国際キャリア特論—留学のすすめ」等）を開設し，2013年度には留学中の前半に語学の授業を受けその後で正規課程を履修できる融合型留学を推奨する等，従来の語学研修プログラムとは異なるアプローチで海外留学を促進している。また2012年度には「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を創設し，留学先授業料が免除される交換留学，留学先授業料を負担する交換留学，全て自己負担の認定留学のいずれの場合にも，選考の上，支給される「給付制助成金制度」を開始し，最大150万円程度（本学授業料相当額及び30万円）を助成できるよう，海外派遣制度の改善を図り，経済的不安を軽減する取組みに努めている。

外国人留学生を対象とした経済的支援制度として，私費外国人留学生奨学金及び私費外国人留学生の授業料補助制度を実施している。また，2015年度入学者から入学前に学費等の助成の通知が行える助成金制度を運用している。

＜海外拠点（北京事務所，アセアンセンター〔バンコク〕）＞

海外拠点として，2011年4月の「北京サテライトオフィス」（北京事務所）の設置に加え，2013年5月，タイ・バンコクの本学協定校シーナカリンウィロート大学内にASEAN諸国との連携の拠点となる「明治大学アセアンセンター」を開設している。

北京事務所については，中国における日本留学希望者の動向に関する情報を定期的に収集している。アセアンセンターにおいては，タイの協定校との交換留学や短期プログラムにおいて連絡調整や学生支援などを担っているほか，2014年度からは，センターと本学を遠隔講義システムでつなぎ，単位付与を伴う双方向の講義提供を実施している（「東南アジア理解講座（タイの言語と文化）」「Japan Today」）。

＜外国人留学生に向けた特色ある教育活動＞

外国人留学生へ本学の教育内容を紹介アピールする工夫として「日本語教育センター」では，夏期と冬期に「日本語短期研修プログラム」を行っている。2015年度の参加者は

基準4（2）教育課程・教育内容

91名にのぼる。参加した学生の国籍は夏期が11か国・地域（台湾、中国、イギリス、フランス、マレーシア、アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、韓国、フィリピン、ベトナム）、冬期は9か国・地域（オーストラリア、台湾、中国、フィリピン、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フランス、ルーマニア）と多岐にわたっている。参加学生の多くはこれを契機に本学への交換留学及び大学院進学に興味を示している。

2016年度においては、韓国威徳大学学生の海外研修の一環として特別コースにより受入れを行う。

<上記以外の各種プログラムの現況>

大学の世界展開力強化事業としてアジア諸国等との大学間交流の枠組み強化（旧：ASEAN諸国等との大学間交流形成支援）した。2012年度に採択された文部科学省による補助事業である本事業において、本学アセアンセンターも活用し、ASEAN地域のパートナー大学との間で様々な学生交流プログラムを展開している。2015年度は、本事業に関連し受入111名、派遣135名の交流実績があった。

経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（旧：グローバル人材育成推進事業）では、2012年度に採択された文部科学省による補助事業である本事業において、主要取組部局のひとつとして全学部共通科目「グローバル人材育成プログラム」科目を運営しており、2015年度には派遣61名の実績があった。また、2015年12月には、文部科学省及び本事業採択42大学等が中心となり開催する留学相談・体験イベント「Go Global Japan Expo」の事務局として、事前準備から当日の運営、事後処理に至るまで中心的な役割を担った。

スーパーグローバル大学創成支援では、2014年度に採択された文部科学省による補助金事業である本事業において、主要取組部局のひとつとして、特に国際化に関する面で、本学学生の語学レベル向上のための取組や外国人留学生受入促進、多様な派遣プログラムの開発及び海外留学支援体制の拡充に取り組んでいる。

（日加戦略的留学生交流促進プログラム）

日本コンソーシアム協定大学（11大学）とカナダコンソーシアム協定大学（10大学）に在籍する学生を相互に交換する学生交流プログラムであり、主に本コンソーシアムに加盟する日加両国の学生及び若手研究者が合宿形式で環境問題、持続可能性の問題など地球規模のさまざまな課題について講義やグループワークを通して意見交換し、相互理解を深める「日加学生フォーラム」と、コンソーシアム大学間の交換留学が主な活動内容である。本学は設立当初から2015年度末まで日本側コンソーシアム議長を担っていた。2015年度は、日加学生フォーラムに2名の学生を送るとともに、交換留学制度で2名のカナダ側学生を受け入れた。

（ルノー財団プログラム）

選抜された学生が、フランス国内の大学でMBAプログラムをはじめとする様々な大学院修士課程のプログラムで学ぶ「ルノー財団プログラム」に参加。本プログラムは同財団が世界数百のトップクラスの大学と提携し、毎年各国の留学生に奨学金を付与するもので

基準4（2）教育課程・教育内容

あり、日本では本学を含め13大学がその対象となっている。

（マレーシア日本国際工科院：MJIIIT）

日本の工学教育の特徴を活かした教育・研究を実施する新たな国際工学教育拠点として、2011年9月にマレーシア工科大学内に開校された「マレーシア日本国際工科院」に、コンソーシアム会員として準備段階から協力している。開校後は、アジアをリードする技術者・研究者を育成することを目的とした「吉岡奨学金マレーシア日本国際工科院留学プログラム」を運営しており、2015年度は3名が本プログラムによる留学を果たした。

③ 教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性

学士課程の教育課程の適切性の検証については、各学部教授会が責任主体であるが、全学的な調整機関として教務部長が責任者を務める教務部委員会が、教育課程の改廃を含めた検証主体となり、スクラップ&ビルドを基本とする方針を定め、その手続きを定めている。手続きは、毎年度11月の教務部委員会において教育課程の変更手続きに関するスケジュールについて各学部にも周知される。授業科目を改廃する場合には、「カリキュラム改正理由書」とともに「学則別表新旧対照表」を教務部委員会に提出し、全学的な見地から慎重に審議、承認している。2015年度の改廃状況（2016年度授業科目）は、各学部のカリキュラムの充実、国際化に関わる共通科目の充実を中心に、増加67コマ、削減22コマとなっている。今回の改廃の多くを占めた国際日本学部の2015年度の改正を例に挙げれば、①外国語科目における英語必修科目及び卒業要件の見直しを行うための改正、②日本語科目、国際日本学専門科目、総合教育科目におけるカリキュラムの充実を図るための改正、③「日本語教育人材育成プログラム」新設に係るカリキュラムの充実を図るための改正、④留学に係る単位認定制度の充実を図るための改正など、学生の流動性向上の観点から学部の国際化をより一層推進するカリキュラムの改善が進められたが、これらの改正理由、改正内容を教務部委員会において国際日本学部から提案・説明し、質疑を行ったうえで承認するなど、改善に資する適切な検証プロセスとして機能している。

全学共通科目群の教育課程の適切性の検証については、以下のとおり、各責任主体となる組織で行われている。

「学部間共通科目」の検証については、教務部委員会の下に置かれる学部間共通科目運営委員会が責任主体となり、学部間共通総合講座の他、共通語学科目、体育実技科目の学部間相互乗入れ等の共通科目について検証を行っている。改善点として、学部間共通総合講座において、増加傾向にある講座数の見直しを行うため、2014年度から、開講講座について、講師の担当授業回数及び開講年数の上限を設ける等の策定方針を改めた。また、2015年度から「出講カード」を導入し、外部講師の出講状況を確認するための制度を明確化した。2015年度は計3回委員会を開催した。

情報関係科目の教育課程の適切性の検証については、教育の情報化推進本部が責任を負っている。毎年作成する教育研究に関する長期・中期計画書、単年度計画書には責任主体・組織、権限、手続き等について明記し、内容については教育の情報化推進本部で検証して、

基準4（2）教育課程・教育内容

自己点検・評価報告書に記載している。学生、担当教員、運営主体の意見を反映しながら、特に技術革新の著しいIT環境の変化に対応できるよう検証し、教育課程の改善へとつなげている。

「学部間共通外国語」の検証については、学部間共通外国語教育運営委員会が検証主体を担い、年4回委員会を開催している。6月の委員会にて、前年度の履修者数等を報告、現状を把握したうえで10月の委員会において、次年度の授業計画（設置コマ数、開設科目等）を検討し、1月の委員会において次年度の授業計画を確定している。

「グローバル人材の育成に資する科目群」の検証プロセスについて、2013年度に設置した「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」は、国際連携本部に設置した「大学の世界展開力強化プロジェクト」及び「グローバル人材育成推進事業プロジェクト」が責任主体となり検証を行い、国際連携機構会議に提案・審議のうえ、本学教務部委員会、学部長会に上程している。2015年度は2016年度に実施するプログラム設置の検討を行った。「留学生共通日本語」については、国際連携機構日本語教育センターが責任主体となり、授業計画を策定したうえで、教務部委員会、学部長会に上程している。なお、カリキュラムの見直しについては半期に1度開催する「留学生共通日本語担当者会」において授業担当者の意見を集約したうえで、日本語教育センターにて協議を行う。カリキュラム改編については、国際連携機構会議に提案・審議のうえ、教務部委員会、学部長会へ上程する。国際連携機構では国際教育センターを設置し、協定留学及び短期海外語学研修に関わる学生の送り出しの検証を行っている。新規の協定締結や学生募集等の教育課程に影響を与える事項については、特に国際教育センターの執行部会において毎年検証を行っており、国際連携本部に上程・報告を行っている。

「資格課程科目」の検証プロセスについては、資格課程委員会が責任主体である。

大学院における「研究科間共通科目」の検証プロセスについては、前年度の履修状況等を6月に開催される研究科間共通科目運営委員会で検討し、次年度の方針を策定する。

メディア授業（eラーニング）の教育の質保証と検証プロセスについては、ユビキタスカレッジ運営委員会が責任主体となり、検証を行っている。役割分担として、カリキュラムについては、資格課程委員会や司書講習運営委員会、各学部が担い、ユビキタスカレッジ運営委員会は学習支援、授業支援の実績を踏まえ、学修成果を把握し、教材（コンテンツ）の検証と改訂、およびそれに基づく教材制作時のアドバイス、学習支援方法の検証等を行っている。

2015年度は、メディア授業に課された課題の平均点が、著しく低い回において、その問題内容・解答方法について教員と再度見直しを行い、修正を行った。また、学生からの要望に応え、解答例を提示し、授業内容の理解を深める機会を新たに提供した。

国際化に関する諸取組について外部の視点から検証するために、2013年度末に国際大学協会（IAU）が提供する、「International Strategies Advisory Services（ISAS）」を利用した。ISASは自己評価とピアレビューからなる8カ月程度のプロセスであり、

基準4 (2) 教育課程・教育内容

次の評価指標に沿って国際化の目標、取り組み、成果の整合性を検証していくことで、国際通用性ある教育の質保証に資するものとなっている。検証した項目は、(1)国際戦略の明確化、(2)ガバナンス改革、(3)協定校レビューと新規開拓、(4)海外学生のリクルート、(5)外国語教育、(6)学位プログラム、(7)教育の国際化、(8)カリキュラム・教授法、(9)FDとSD、(10)キャンパスの国際化、(11)留学生の受け入れ政策、(12)留学と学生交換の12項目である。大学国際化の専門家から、より戦略的な視点から実施する方法や改善点についての指摘を受けるとともに、今後の方針策定の参考となるアドバイスを得た。

国際連携機構が所管する事業の大きな部分を占める文部科学省補助事業に関連するものについては、補助事業毎、年度毎に事業実施報告書の提出が義務付けられており、そのフィードバックを得ることで、結果的に外部からの検証を受けているといえる。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 学士課程・修士課程・博士課程の教育に相応しい教育内容の提供（何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。）

<学士課程・修士課程・博士課程の教育内容>

本学の教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」ために、学部設置カリキュラムを基礎としながら、学部間共通の科目として、学部間共通総合講座や情報関連科目等の「全学部に通ずる教育に関わる科目群」として教養教育的科目、外国語科目、情報教育科目、資格課程科目等を開設し、「グローバル人材の育成に関わる科目群」として語学力の向上や異文化理解、海外での学修体験等を含めた科目を提供している。これら授業科目の一部ではメディア授業（eラーニング）の形式で科目を実施し、4つのキャンパスで同様の学習ができるよう配慮している。

<全学部に通ずる教育、研究科間に共通する教育に関わる科目群の教育内容>

学部間共通総合講座は、学部設置のカリキュラムを基礎としながら、なお学部や文理の枠を超えた学際的授業を提供することにより、学生の学問的視野を広げ、問題発見能力や判断力を養うものである。各々の講座は、各分野で活躍するゲストを招き、現代社会で話題となっている事柄、最先端の時事的なニュース等をテーマに取り上げている。この講座を履修することにより、知的好奇心が刺激され、自分が学んでいることの意義と目標を再認識し、学習意欲を喚起することができる。

情報関係科目は各科目をエレメンタリー階層、基本階層、応用階層、総合発展階層の4階層に分類し、エレメンタリー階層の科目から、総合発展階層の科目へステップアップしていく段階的科目構成としている。

教職課程では、「教育職員免許法」の規程に基づき、教育に関わる知見の習得と実践力の育成を目指し、そのための教育内容や順次性を学生に明示している。また、学生が自身の履修過程を確認し得る「教職履修カルテ」の運用を行なっている。

基準4（2）教育課程・教育内容

司書課程及び司書教諭課程では、法令に基づき、司書・司書教諭の養成にあたり、教育内容や順序性を学生に明示している。さらに、対面授業では、必修科目で学習した内容を、より深く学べるように選択必修科目として、たとえば、司書課程では「現代図書館事情論」「図書館総合演習」などを開講し、体系的なカリキュラムを構築している。

留学生のための「日本語・日本事情」は、正規留学生及び上級レベルの日本語能力をもつ交換留学生等が履修可能な上級の日本語科目であり、学部の「学部間共通外国語科目」として設置している。一定の日本語力向上が図れるよう1年次、2年次に段階的に科目を配置している。

さらに上級レベルの学生を対象に日本語教育センターが「選択日本語」を設置し、総合的な日本語運用能力の向上に資する教育課程を整備している。同センターでは、初級から中級レベルを主として交換留学生及び英語コースの留学生を主な対象とした「留学生共通日本語」を設置し、大学全体として、日本語未習者から上級レベルまで、幅広いレベルのプログラムを提供している。ここ数年で留学生が増加傾向にあるため、留学生科目の担当教員の負担も年々大きくなる一方、日本語・日本事情については、授業計画等を審議決定するような運営母体をもっていない。日本事情は、各学部で1～2名ずつ担当者を選出して科目が成り立っており、また、日本語科目においては、数名の日本語担当教員個々の調整努力によって、授業計画・運営している。

大学院の「研究科間共通科目」の教育内容は、各研究科のカリキュラムを補完し、国際的・学際的分野や研究成果の英語による発信能力を涵養することを目的として、「学術英語コミュニケーション（初級、準中級、中級、上級の4レベル）」、「英文学術論文研究方法論（初級、中級、上級、研究方法論の4レベル）」を体系的に習得できるようにクラスを設置している。国際化への取組みを背景に、2007年度から2015年度にかけての設置クラス数・履修者数は、「学術英語コミュニケーション」と「英文学術論文研究方法論」が5クラス110名から33クラス261名と飛躍的に増加している。さらに本科目の「国際系科目群」ではJapanese Project Managementをテーマに英語のみで授業を行っており、また「学際系科目群」では、会計学、財政学、政治学、法制史、経済史、教育史、歴史学、比較文学、統計学、データ分析等の分野を学際的アプローチから新しい知の創造へと目指す教育が行われている。なお、研究科間共通科目のうち、各研究科委員会が認めた者については、博士後期課程に在籍する学生も履修できることとなっている。

<グローバル人材の育成に関わる科目群の教育内容>

スーパーグローバル大学創成支援構想調書における計画では、語学・コミュニケーション力、異文化理解力をグローバル人材の育成に関わる科目群の大学全体の学習成果として、各種プログラムの統合・再編を検討している。

学部間共通外国語科目では、4キャンパスで半期合計約120のクラスがある。会話科目を中心に科目を開講しているが、学部に設置されていないラテン語・ギリシア語・アラビア語等も設置しており、学生に多様な学習機会を提供している。学部横断で設置されてい

基準4（2）教育課程・教育内容

る科目であるため、いずれのキャンパスでも受講可能としている。また原則全ての言語で授業の難易度に応じて「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のグレード制を設け、履修時には能力別クラス編成を行っている。グレード科目に対し「原則として履修順序はグレードの順とする」「異なるグレードを同時に履修することはできない」という履修ルールを設け、科目の順次性を保っている。また、シラバスにおいて各語種のクラスのグレード別に、「現在のレベル」「到達レベル」を明示している。段階的履修を担保している。

「海外語学研修プログラム」（カナダ・ヨーク大学・マクマスター大学、イギリス・シェフィールド大学、ケンブリッジ大学）も学部間共通外国語の単位として認定しており、103名が修了した。

また、夏季休暇中には和泉キャンパスで9日間、「夏期集中講座」を開講し、英会話・ドイツ語会話・フランス語会話・中国語会話の4語種を設置している。春季休暇中には、清里セミナーハウスで合宿型の「英会話春期集中講座」を開講している。2015年度は夏期集中講座では4語種で223名、春期英会話集中講座では71名が修了した。

学生の資格試験受験対策を目的とした科目として、「資格英語」「資格ドイツ語」「資格フランス語」「資格中国語」の4科目を設置しており、留学や就職の際に必要なスキル修得をサポートできる科目を設置している。これらの科目は学部によっては卒業に必要な単位数に算入することが可能である。

「グローバル人材育成プログラム科目」や「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の教育内容は、「地域研究講座（EU講座）」「東南アジア理解講座」といった科目において、日本アセアンセンターやEU及び加盟国大使館関係者をゲストスピーカーとして招き、現状の政策や実務経験に基づいた講義をオムニバス形式で実施している。「海外文化・専門集中講座」「東南アジア文化・専門集中講義」といった講義では、「カリフォルニア大学デービス校」、「ホーチミン市国家大学人文社会科学大学」及び「アテネオ・デ・マニラ大学」における約4週間の短期研修と事前学習を組み合わせ、異文化理解と適応能力の向上と、実践的な英語能力を養うことを目的とした短期海外研修を行っている。2014年度からはさらに実践的な学修プログラムの充実を図るため、「短期海外実習」「海外実習」「長期海外実習」「短期東南アジア実習」「東南アジア実習」といったインターンシップ及びフィールドワークを課す授業科目、並びに実習科目を補完する事前、事後及び派遣期間中の実務学習を行う「海外実習課題研究」を設置した。

これらのことにより、英語力及び実務分野における現場力を有し、かつ他者・多文化への理解と洞察力を備え、それぞれの専門領域において活躍できる人材の育成を目指し、実践的な学修プログラムやインターンシップ等を行うとともに実務経験に基づいた専門家の講義を実施して、教育効果を高める工夫を行っている。

「国際協力人材育成プログラム」は平成24年度文部科学省選定「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組みである。このプログラムは国際協力・国際公務への志向を持つ学部生が多く在籍する2大学（明治大学、立教大学）と国際社会で活躍する高度な専

基準4（2）教育課程・教育内容

専門的知識を持った職業人の育成を企図する大学院大学（国際大学）が協働し、正課教育において、全て英語を用いた講義で展開している。

「短期海外語学研修」として、在学生の海外留学を奨励することや、海外での生活を通して語学力を向上させることができるよう、約1カ月の「夏期海外語学研修・春期語学研修」で2015年度は6語種を10カ国19大学で実施した。国際教育センターによる語学研修は、英語研修参加希望者の増大に対応して英語コースを増設（オーストラリア・アデレード大学）し、さらに2012年度には、スペイン語研修（アリカンテ大学）、韓国語研修（梨花女子大学）を追加した。授業内容は、幅広く語学力の向上ができるよう構成され、さらに受入れ大学によりその国独自の文化体験や課外活動を組み入れる等工夫がなされている。

このように、留学準備教育としての、留学制度の理解と準備の仕方、語学力の向上、危機管理、留学の意味と将来の仕事観、帰国後の振り返りなど、体系的な授業の配置が整いつつあり、熱心に取り組む学生が増加している。2015年度の春期語学研修参加者のアンケートでは、60%近くの学生がより長期の留学に参加したいと回答している。

<ユビキタス教育（メディア授業）における教育内容>

メディア授業の実施形態は、フルeラーニング科目だけでなく、対面授業との組合せ（ブレンド型）の科目、演習を取り入れた科目や演習科目のメディア授業など、カリキュラムに応じたものとなっている。

メディア授業では、シラバスの内容に加え、授業の詳細な評価基準を受講生へ常に掲示しておくことにより、よりの確に教育内容を示すことができている。

教育目標の実現を図るために、メディアによる学修期間中の教員による指導、学修状況の確認については、各回の授業内において、小テスト、小レポート、ディスカッションなど、必ず学生が自ら手を動かし、そして、その内容をとおして理解度を教員がチェックするというインタラクティブ性を確保した仕組みにより評価が行われている。さらに、質疑応答への対応として学習支援者を交えた組織的な支援体制を機能させ、教員と学習支援者がチームとなって教育を実施している。また、各回の動画コンテンツを最後まで視聴し、その回の提出課題内容が一定基準に達していることを確認し、出席状況を管理している。

学習成果の検証について、メディア授業の取り組みの性質上、対面授業科目と同じ授業評価にとどまらず、メディア授業オリジナルの授業評価が行えるようインストラクショナルデザインの考え方を取り入れたアンケートを整備しているほか、単位取得率や成績分布などのデータを基に実施し、教育内容の評価を行っている。

2015年度は、資格課程17科目、経営学部2科目、情報コミュニケーション学部4科目、司書講習（社会人対象）17科目の計40科目をメディア授業で開講し、2,338名（履修者数）に受講機会を与えた。

② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

各キャンパスの図書館において、図書館リテラシー教育の一環として「図書館ガイダンス」を実施している。これは授業の1回を使い、図書館の利用方法、文献の探し方、資料

基準4（2）教育課程・教育内容

の入手方法を実習形式で修得するものである。また「レポートの書き方講座」や「各種データベースの利用講座」なども図書館が主体的に随時開催している。その他、図書館リテラシー、情報リテラシー教育のための学部間共通総合講座「図書館活用法」を開講している。大学教育全てに共通する文献の探し方を図書館が教育することにより、学習支援の一端を担っている。

図書館ガイダンスの実施は、教員からの要望が強い。2015年度は、中央図書館は61回（履修者620名）、和泉図書館は169回（履修者2,999名）、生田図書館は18回（履修者211名）、中野図書館は20回（履修者265名）実施した。

全キャンパスの学生に「図書館活用法」を履修可能とし、初年次教育を支援している。「図書館活用法」の全キャンパスでの受講者数は、2014年度は353名だったが、2015年度は396名と増加した。なお、「図書館活用法」の開講や内容は、各キャンパスにおける学部教育の特色や進展に合わせて、適切に見直しを検討する。

③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修士課程・博士課程）

<教育内容の高度化への対応>

大学院では教員が主体となって行う学内GP「教育改革プログラム」「他大学大学院生との研究交流プログラム」の公募によって大学院教育研究の強化を図り、さらに大学院教育振興費による大学院学生主体の「海外研究プログラム」「研究調査プログラム」を実施している。これら制度は、各研究科の授業及び研究指導を補完するプログラムとして展開しており、また公募型とすることで大学院学生に自己の研究を点検・説明する訓練、競争の機会としている。このことにより、学生が外部資金の獲得を意識するようになり、学術振興会特別研究員への申請も全体として増加傾向がみられる。

<教育内容の国際化への対応>

協定校留学、認定校留学制度のほか、文学研究科の「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」での海外大学等との研究交流の中で学位取得の促進、経営学研究科でのマレーシア工科大学、ウソン大学ソルブリッジ国際経営大学院とのダブル・ディグリープログラムの展開、英語のみの授業・研究指導で学位が取得できるグローバル・ガバナンス研究科及び理工学研究科建築学専攻「国際プロフェッショナルコース」の展開等、各研究科・専攻単位の組織的な国際交流の展開が活発になってきている。12研究科（専門職大学院4研究科を除く）の外国人留学生は、2008年度入試志願者140名・入学者57名に対し、2016年度入試志願者433名・入学者119名と増加している。国費留学生や交換留学生に対しては、「チューター制度」により、本学学生が教育のみならず日本文化を理解する手助けを実施している。2011年度より教養デザイン研究科が始めた「日本語論文指導講座（指導）」を2012年度から他研究科にも対象を拡げるとともに、教育補助講師による「日本語論文添削指導（添削）」も開始した。

加えて、本大学院では、優れた教育・研究業績を有する外国人学識者を招聘し、講義・セミナーおよび共同研究を通じて、本大学院の国際化及び教育・研究活動の発展に貢献す

基準4（2）教育課程・教育内容

ることを目指した「大学院外国人学識者招聘事業」を2012年度より開始した。このほかにも、院生の英語による学術論文執筆を奨励し、研究活動を支援するため、英文学術論文校閲料の助成を行っている。

なお、2015年5月現在、12研究科及び研究科間共通科目の設置科目数（専門職大学院4研究科の設置科目は除く）は4,105科目であり、設置コマ数のうち英語による授業科目数は、2013年度の105科目から、2014年度の147科目へ増加している。

④ 理論と実務の架け橋を図る教育内容の提供（専門職学位課程）

＜教育内容の高度化への対応＞

専門職大学院では、その設置理念に基づき、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法をとっている。また、カリキュラムのコア科目を担当する専任・特任教員に加え、実務の第一線で活躍している（または直近まで活躍していた）者を客員教員や兼任教員として多数任用することで、実践的で高度な教育を提供している。加えて、法科大学院、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科では、ゲスト講師制度を設けており、学生の理解をより深めるため、当該科目の内容に直接的に関連した、学識及び実務経験を有する人材をゲスト講師として招き、より実践的な授業を提供している。また、グローバル・ビジネス研究科ではビジネス分野の一流の実務家やコンサルタントを特別招聘教授として任用し、集中講義を行っている。

＜教育内容の国際化への対応＞

ガバナンス研究科は、英語授業のみで修了可能なカリキュラムを編成しており、国際協力機構（JICA）が実施する人材育成奨学支援（JDS）事業による留学生等、海外の行政官を中心とした留学生を2006年より受け入れている。英語による講義、演習科目のみで修了要件を満たすカリキュラムが整備され、留学生は1年次から指導教員がつき、きめ細かい指導体制を敷いている。また、大学の支援を受けながらガバナンス研究科独自に留学生ラウンジと専用スタッフを設け、学業のみならず、日本滞在にかかる様々な支援を行っている。

グローバル・ビジネス研究科では、2012年度に国際機関（AAPBSとEFMD）に入会し、国際的な情報ネットワークを広げている。また、2016年度にはEFMDのビジネススクール国際認証であるEPAS（EFMD Programme Accreditation System）の書面及び実地審査を受審する。また、海外研修科目の設置、英語による授業の必修化、国際認証基準に合わせたカリキュラム改訂、アジア地域企業営の特徴であるファミリービジネスクラスター（科目群）を設置したMBA人材育成を進め、同分野における海外大学や機関とのケース開発や実務研究教材の開発に向けた連携を進めている。

法科大学院では、法学部及び大学院法学研究科と連携し、海外の3大学と部局間協定を締結し、そのうちハワイ大学では実習プログラムを実施している。また、2015年度から英語による授業も1科目開講している。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 協定校数及び海外派遣学生数が増加していること

日本学生支援機構（JASSO）奨学金の採択や学内奨学金の充実もあり、海外派遣学生数は2011年度の664名から2015年度には1,252名にまで増加した。そのうち、正規留学を誘引するために国際連携機構が全学部共通で募集している「短期海外研修」に2015年度は259名が参加している。また、交流拡大のための努力を継続し、2009年度末から2016年5月にかけて、海外協定校は119校から285校・機関に増加し、外国人留学生の出身国も39カ国・地域から48カ国・地域へと多様になってきている。また、各学部・研究科で、その特色を生かした国際化の科目（国際研修・実習／短期留学プログラムなど）が相当数設けられ、実施されている。

② 大学院学内GPにより教育プログラムの発展に効果がみられること

大学院では、教育改革を進めるために、大学院学内GPとして「教育改革プログラム」（2015年度4件採択）と「他大学大学院との研究交流プログラム」を実施し、後者については、2012年度からは、「海外の大学院との研究交流プログラム」の公募も始め、2015年度は、海外6件、国内3件を採択した。なお、学内GPを採択していた理工研建築学専攻が、2016年度「大学の世界展開力強化事業」に採択されるなど教育プログラムの発展に効果がみられる。さらに、大学院学生主体の「海外研究プログラム」、「研究調査プログラム」を実施することにより、学生が外部資金の獲得を意識するようになり、学術振興会特別研究員への申請も全体として増加傾向がみられる。

③ 外部認証（JABEE）によって、教育課程を体系的に編成できていること

JABEEについて、これまで、理工学部機械工学科、機械情報工学科、農学部農学科食糧生産・環境コースが認定を受けていたが、2015年度において、理工学部建築学科及び理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコース（I-AUD）も正式に認定された。

特にI-AUDは英語による教育課程を含むプログラムで建築系学士及び修士課程のJABEE認定を取得したのは国内初である。これら各学科・研究科において、JABEEの所定の認定基準に基づいて、学習・教育到達目標を設定した上で、当該目標を達成できるようカリキュラムの体系化を行い、教育の方法や環境を整えて実施しており、このような外部認証へ向けた取組みは評価できる。

(2) 改善すべき事項

① ナンバリングやカリキュラム・マップの作成について検討が進んでいないこと

各授業科目の順次性が配慮され、体系的・効果的に編成されているか学生に分かりやすく明示し、教育課程の適切性の検証に生かすためには、履修体系図の提示、ナン

バリングやカリキュラム・マップの作成などがあるが、現段階では2017年度の総合的教育改革に合わせ、ナンバリングの検討段階で滞っている。

② 学部間共通総合講座の全体的な見直しがされていないこと

学部間共通総合講座では、設置科目、設置キャンパスを全体的に見直す方向となっている。「学部・文理の枠を超えた学際的授業」という点から見て、ビジネス・経済系の科目が駿河台・和泉キャンパスに集中していることや、科目の受講条件が厳しく、学部によっては履修できないなど、いくつかの課題がある。

③ 全学共通教育に関わる科目群の教育方法、学習支援の改善がなされていないこと

学部間共通外国語科目やグローバル人材育成に関わる科目群について、科目の体系的な配置や学生からのアクセシビリティ（学生の履修選択性）の均衡化について十分な改善が図られていない。

④ 国際教育に関する科目群について、全学的な集約や体系化が不十分なこと

各学部で設置している国際教育に関する科目群について、卒業要件単位や履修条件単位に含めるかなど、学部間での統一は完全にはできていない。

3 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

① 協定校数及び海外派遣学生数が増加していること

これらの協定校との教育・研究協力の質向上のために、学部等での取り組みの全学的な展開や、ダブル・ディグリーなどを含め、単位化を促進し、大学全体として更なる体系化を図る。

重点校の選定については、本学の方針に沿って、学生交流を重視する地域や協定校が提供できるプログラムを勘案した上で行う。各種派遣プログラムについては、学生の留学へのニーズ（渡航先、プログラム種別、期間等）を前提として、学生の国際化への取り組みが段階的なステップアップへとつながるように、体系的に整備する。その過程で、国際化に関する科目のうち、特に優れた取組み（GP）を相互に共有・評価して改善・普及につなげる仕組みを整備する。学生の送出しについては、様々なプログラムの拡大と同時に、危機管理体制の確立、カウンセリングの拡充、事前事後学修の強化のために、国際連携機構、学部・大学院、各機関との連携を全学的に図る。

② 大学院学内GPにより教育プログラムの発展に効果がみられること

GPや各プログラムの成果を大学院全体で共有するとともに情報発信を行い、改善や他の研究科への拡大につなげる仕組みを検討する。さらに、既に学内GP等を実施した取組み部局で、どのように教育課程の改善が進んでいるかを確認し、その成果を評価して、今後の学内GPの効果的な活用や発展につながるよう支援する。また、大学院学内GPは、単年度のプログラムであるため、外部資金を含めた他のプログラムや

基準4（2）教育課程・教育内容

他の予算措置への発展を促し、多様な研究科の新しいプログラムの支援をする。大学院生のプログラムについては、その成果をホームページ等で発信し、効果を検証することにより、さらなる発展を支援する。

③ 外部認証（JABEE）によって、教育課程を体系的に編成できていること

JABEEプログラム受審による教育の質保証と国際通用性を担保する仕組みの維持及び教育認証の取得について学内での奨励を継続していくとともに、取得した部局の教育課程の体系化の取組みの成果と経験を共有し、全学的に生かすように大学として支援する。それらを取組みの途上にある部局や同様の認証の仕組みを持たない分野で効果的に活用できるよう、ナンバリングやカリキュラム・マップの作成とも連携して、学内での仕組みや普及方策の検討を行う。

（2）改善すべき事項

① ナンバリングやカリキュラム・マップの作成について検討が進んでいないこと

ナンバリングにより何を実現するのかを確認・共有した上で、カリキュラムの体系化に資する履修体系図やカリキュラム・マップの作成に向けた検討を積極的に進める。さらに、全学として、各学部等のカリキュラムの現状把握や規模の適正化を進め、他大学の事例などを参考に、段階的履修と国際通用性を促進する観点から、科目ナンバリングによるカリキュラムの体系化を図るための各学部・研究科の取組みを支援する。

② 学部間共通総合講座の全体的な見直しがされていないこと

学部間共通科目運営委員会で、現状の分析に基づいて論点を整理し、受講生数の目標と期限を明確にして、本格的な議論を行う。全学的カリキュラムを検証することにより、全学部あるいは複数の学部を対象とした科目群や国際化を推進する科目群の充実と発展的統合を図る。それを効果的に行うため、現在の関連委員会などの組織あり方についても教務部が中心となり、検証する。

③ 全学共通教育に関わる科目群の教育方法、学習支援の改善がなされていないこと

学部間共通外国語科目やグローバル人材育成に関わる科目群については、一定のガイドラインに基づいて提供されるなど、さまざまな観点から改善のための配慮を検討する。科目群について、まず、制度の理念を再確認・共有した上で現状を評価し、学部カリキュラムとの違いと関連性を明確にする。各学部とも協議の上、学生からの視点を取り入れながら、教育内容に合わせて学習支援の有効性と問題点を検証し、体系的な改訂の方向性を示し、再編を行っていく。さらに、教務部や国際連携機構等各組織の連携を強化しながら、本学の教育理念及び各学部のカリキュラム改革に資する科目の共通化を実現する。

④ 国際教育に関する科目群について、全学的な集約や体系化が不十分なこと

各学部で設置している国際教育に関する科目群における単位の扱いについて、全学

基準4（2）教育課程・教育内容

部で統一できるよう検討する。

国際連携機構を中心に、各学部・研究科と協力し、学生のニーズを前提として、学習が段階的なステップアップへとつながるように、全学共通プログラム（科目）と各学部プログラム（科目）を関連づけて系統的・体系的に学べるよう、全科目設置の枠組み（全体の見取り図）を作成する。